
2026 年（第一回）

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



内容

はじめに	1
国際協力専門員とは	1
募集と選考	3
§ 1. 募集分野、人数、採用時期	3
§ 2. 応募資格等（分野共通）	4
§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格	5
§ 4. 応募〆切・応募手順	5
§ 5. 選考日程	9
§ 6. 契約・待遇	10
§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先	12
別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格	13
別紙2 「専門分野論文課題」一覧	47

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

[JICA - 国際協力機構](#)

国際協力専門員とは

JICA 本部（東京）を拠点に分野・課題の高い専門性を生かして JICA の課題別事業戦略（JICA グローバルアジェンダ）¹の牽引や、JICA が実施するプロジェクトへの指導・助言を行うスペシャリストのポストです。JICA 専門家、開発コンサルタント、国際機関職員、国家・地方公務員、大学教員など様々な経歴を有する方が、JICA 事業の幅広い場面でリーダーシップを発揮しています。

また、開発途上国が抱える課題やその解決方法などについて、日本内外の知見の蓄積・共有・発信を行い、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割や日本の国際協力人材の育成への貢献も期待されています。

<一般的な主な業務>

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と、課題解決に資する技術や国際協力に関する国内外の潮流、他の援助機関の知見・経験の把握・分析を通じて、JICA グローバルアジェンダの取り纏めと JICA 事業への適用を牽引することが期待されています。また、日本発のナレッジの普及、人的ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成も期待されます。

国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表して、国際会議、学会等での発表を行い、日本の知見を国際潮流に反映させる等の役割も期待されています。

■ プロジェクトの「質的向上」への貢献

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施監理・評価から終了後のフォローアップまで、援助効果の拡大、効率化、持続可能性の向上といった国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。（課

¹ グローバルアジェンダについては、<https://www.jica.go.jp/activities/#anchor1> を参照

題アドバイザー業務)。

■ 日本の国際協力人材の育成

国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、JICA 職員のみならず、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協力に縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの役割を果たすために、国内出張だけでなく、海外出張も年複数回行います。また、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

[しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト](#)

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は下表のとおり（詳細は各分野の募集概要参照）。採用時期は2026年10月以降のJICAが指定した日となります。

	分野・課題	格付	募集人数	常勤	最長契約年数
1	メディア支援	A	1	常勤	5年間
2	法整備支援	A	1	常勤	5年間
3	公共財政管理／税関・貿易円滑化	A	1	常勤	5年間
4	公共財政管理／債務管理	A	1	常勤	5年間
5	衛星データ利活用	A	1	常勤	5年間
6	小規模農家向け市場志向型農業振興(SHEP)	A	1	常勤	5年間
7	民間セクター開発	A	1	常勤	5年間
8	持続可能な畜産開発	A	1	常勤	5年間
9	海上保安	A	1	常勤	5年間
10	港湾・物流	A	1	常勤	5年間
11	都市交通	A	1	常勤	5年間
12	GX 民間投資促進	A	1	常勤	5年間
13	自然環境保全(生物多様性・生態系保全)	A	1	常勤	5年間
14	統合水資源管理	A	1	常勤	5年間
15	洪水対策・治水技術	A	1	常勤	5年間
16	地震対策・耐震分野	A	1	常勤	5年間
17	水供給(地下水開発・給水・衛生)	A	1	常勤	5年間
18	無償資金協力／プロジェクトマネジメント	A	1	常勤	5年間
19	移住と開発	A	1	常勤	5年間
20	中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進(PSE)	A	1	常勤	5年間
21	緊急・人道支援	A	1	常勤	5年間

※採用された常勤の専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた業務格付に基づくものとなります。（契約期間中の格付の変更はありません。）

2026 年度年収水準見込み（賞与の支給月数等により増減します。）

常勤

S 格（9 号）：1,315 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務²を行った場合は、約 1,473 万円）

A 格（8 号）：1,195 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,338 万円）

B 格（7 号）：1,101 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,232 万円）

§ 2. 応募資格等（分野共通）

- （1）大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- （2）応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
- （3）開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上）
- （4）業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

◆目安（資金協力分野のポスト以外）※1：

TOEFL...PBT 600 点／CBT 250 点／iBT 100 点以上

TOEIC...860 点以上

英検 ... 1 級

国連英検...A 級

●無償・有償資金協力分野のポスト

TOEFL...PBT550 点／CBT 213 点／iBT 79 点以上

TOEIC...730 点以上

英検 ... 準 1 級

国連英検...B 級

※1：上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

- （5）国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方
- （6）エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要なオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する方
- （7）心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要：業務内容・追加応募資格の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

² 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格については、別紙 1 募集概要に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、5月8日（金）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。

※複数分野への応募も可能です。

※本募集要項に記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§ 4. 応募〆切・応募手順

応募〆切：2026年5月20日（水）正午（日本時間）

※国際協力専門員の公募では、同時に複数のポストに応募可能です。

質問〆切：5月8日（金）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（<https://partner.jica.go.jp/>）での個人登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNER から出力された様式の利用が必須です。

応募手順

(1) PARTNER への個人登録（職歴などの登録）

↓

(2) PARTNER での Web 応募

(1) PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録

PARTNER で「国際協力人材」として登録をして下さい。登録には、本人入力後、約3営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録して下さい。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご

参照ください)。

※「国際協力人材登録」とは：

<https://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ (<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>) に掲載されている「応募手順」をご参照ください。

(2) PARTNER からの Web 応募

PARTNER の Web 応募機能を用いて、応募書類を提出して下さい。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「応募手順」をご参照ください。

<応募時の提出書類>

国際協力専門員の応募には、以下の7種類（任意提出の書類を含めると8種類）の書類の提出をお願いします。

- 1) 履歴書 (PARTNER 出力)
- 2) 志望動機・JICA で取り組む事項
- 3) 主な従事プロジェクト・業務
- 4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績
- 5) 課題論文
- 6) 英語力証明書
- 7) 業務実績等を客観的に示す資料 (提出任意)
- 8) 健康に関する質問票 (書類選考合格者のみ)

※ 2)、3)、4)、5)、及び、8)の様式は、JICA ホームページ (<https://www.jica.go.jp/about/recruit/senmonin/index.html>) に掲載されているものを利用して下さい。

※ Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メールアドレス宛に送信して下さい。

1) 履歴書 (PARTNER 出力様式)

PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。

PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書 (氏名) (応募年月日) .pdf」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 志望動機・JICA で取り組む事項 (JICA 指定様式：2)～4) は一つのワードファ

イルになっています)

指定様式の記載に従って、作成して下さい。

Word ファイル、または、PDF ファイルで提出して下さい。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項(応募分野名_氏名)(応募年月日).doc(もしくは pdf)」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合は**分野毎に作成し、提出**して下さい。

3) 主な従事プロジェクト・業務(指定様式)

今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるものについて、プロジェクト・業務の名称、従事期間、役職・役割の名称、主な業務内容を1プロジェクト・業務当たり A4 判 1 ページ以内で最大 3 件まで、2)と同じファイルに記載して下さい。

4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績(指定様式)

指定様式を使用して、論文、著作、講演(授業)、国際会議での登壇などの実績を2)と同じファイルに記載して下さい。

5) 課題論文(指定様式)

指定様式を使用して、別紙 2「専門分野論文課題」に記載のテーマで、課題論文を Word ファイル、または、PDF ファイルで作成・提出して下さい。(3 ページ以内) ファイル名は「課題論文(応募分野名_氏名)(応募年月日).docx(もしくは.pdf)」として下さい。

※複数分野に応募される場合は分野毎に作成し、提出して下さい。

6) 英語力証明書

10 年以内に発給された証明書を PDF ファイルにして、上記(1)の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は 1 ファイルに纏めてください。(ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2026 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語力証明書」として下さい)。

※ 1. 直近 10 年以内の証明書をお持ちでない方、もしくは、語学試験の結果が 10 月 20 日までに入手できない方は、「語学証明代替」資料を応募の際に提出して下さい。

「語学証明代替」の様式の指定はなく、英語を常用する組織での勤務経験、英語圏の大学院での研究実績など、「英語で業務・研究を行っていた」ことを、A4 で 1 枚以内にお纏めください。(ファイル名は「2026 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語証明代替」として下さい)。

※ 2. 英語以外の他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合がありますので、上記(1)の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。

※ 3. 複数分野に応募される場合も提出は 1 つで結構です。

7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）

様式不問。1ファイルのみ受け付けます。資料をPDFファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付して下さい。ファイル名は「任意業務実績（応募分野名_氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※ 本資料は、各種表彰状（JICA 理事長表彰、外務大臣表彰など）の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添付して下さい。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとして下さい。

8) 健康に関する質問票（書類選考合格者のみ）

書類選考合格となった方に別途ご連絡します。ご連絡する案内に沿って、提出して下さい。

※ 健康に関する質問票の提出後、JICA の判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求める場合がありますが、その際の診察費用・診断書費用は自己負担となりますのでご了承ください。

<PARTNER の Web 応募画面の備考欄の書き方>

PARTNER で応募する際に、備考欄に以下の情報を記載して下さい。

- 1) 備考欄の冒頭に「1. 国際協力専門員 2026 年募集：応募分野名」を記載して下さい。
- 2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「2. PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。
- 3) 採用希望日
専門員の採用（勤務開始）は、2026 年 10 月 1 日、2027 年 1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日のうち JICA が指定する日となります。現在の職務の関係等で、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始が可能となる時期と理由（簡潔にお願いします。）を記載して下さい。
（例：「3. 採用（/希望）日：202●年●月 1 日。現在従事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

※応募・選考に必要なとなる語学試験受験料、面接出席のための交通費・旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§ 5. 選考日程

応募〆切 5月20日（水）正午（日本時間）

提出いただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。



書類・論文選考 5月下旬～6月中旬

提出いただいた志望動機・履歴書・課題論文などの書類を基に選考を行います。



※書類・論文選考結果は、6月16日（火）頃までに登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。

面接選考 2026年7月上旬～中旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。



※書類・論文選考に合格された方には、面接実施日時を JICA が指定しご連絡します（電子メールによりお知らせします。7月6日（月）～17日（金）10：00～19:00の間での実施を予定しています）。

原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中などのご事情に応じてオンライン面接とする可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

面接時間：一人 30 分～40 分程度

（複数ポストで面接を行う場合は長くなります。）

面接に必要な旅費・交通費等は自己負担となりますのでご了承ください。

最終合否通知 2026年7月末

合否は 2026 年 7 月 31 日（金）頃までを目途に電子メールにて通知します

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§ 6. 契約・待遇

1. 契約期間

最初の雇用契約は勤務開始日から1年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICAと本人双方が合意した場合に限り、1年毎に雇用契約を更新します。最長契約年数は5年です。

ポストによっては5年間未満の期間を予定している場合もあります。別紙1募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は2026年10月1日、2027年1月1日、4月1日、7月1日のうちのいずれかとなります。勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。

2. 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA本部（【麹町】東京都千代田区二番町5-25 もしくは、【竹橋】千代田区大手町1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。（JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。）

(2) 勤務日数

常勤（週5日：月～金）となります。

(3) 報酬（常勤）³

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。

※【月額基本給例】S格（9号）：718,390円、A格（8号）：652,580円、B格（7号）：601,220円（いずれも2026年度の予定金額）

② 手当

特別都市手当、超過勤務手当⁴、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により変動します。

※賞与基準日の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変

³国際協力専門員は、[有期雇用者手当支給細則](#)に準じて給与が支給されます。S格付の専門員は、有期雇用者の9号、A格付の専門員は、有期雇用者の8号の月額基本給が適用されます。

⁴国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対して超過勤務手当をお支払いします。

動します。2025年度の賞与支給月数（実績）は、4.65 月です。人事院勧告等により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等その他の手当ではありません。

（４）休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始４月１日からの契約の常勤の場合、初年度20日）、夏季休暇など。

（５）勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は9：30～17：45です（昼休12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

（６）兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICAとの契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。またJICAと利害関係の発生のおそれがなく、JICAの事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業がJICA・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

（７）福利厚生

常勤の国際協力専門員は、厚生年金、健康保険に加入します。また、全ての国際協力専門員は、雇用保険、労働災害保険に加入します。

3. 海外業務の諸手当

JICAの規程に基づき出張旅費を支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部【麹町】(面接試験会場)



〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

JICA 人事部 開発協力人材室

【問合せ先】 専門員募集選考担当

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格

01：メディア支援	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
<p>主な業務内容、応募資格</p>			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>世界的な権威主義の台頭と報道の自由の縮小という状況下、公共メディアと健全な情報環境が開発に果たす重要な役割に関する認識が高まる一方、メディア向けの公的支援は大幅に削減傾向にあります。本分野を支援する貴重な二国間援助機関のひとつとして、JICAは、ガバナンスグローバルアジェンダの柱に法の支配を位置づけ、脆弱な人々の権利を守り、恐怖・欠乏からの自由、尊厳をもって生きる自由を保障することに貢献すべく取り組んでいます。その中の一領域として、民主国家におけるメディアの役割・機能強化や独立したメディア構築・制度整備・改善といった支援（以下、メディア支援）を行っています。なかでも JICA は、民主主義における自由な情報空間の重要性を踏まえ、メディアに対する信頼を構築・回復するには、公共性の高いメディアが正しい情報を提供し続けることが不可欠と考え、公共放送局支援を中心に取り組んでいます。</p> <p>国際協力専門員には JICA のメディア支援の取組を牽引するとともに、内外関係者とのネットワークの強化、成果の発信をすることが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>メディア分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバル・アジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA あるいは国際機関のガバナンス分野、メディア分野や民主化支援におけるアカデミックな議論に精通し、特にメディア支援の分野で、専門家・コンサルタント等として 			

の豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・メディア業界での実務経験（特にジャーナリストとして報道に従事した経験）を有することが望ましい。
- ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。

02：法整備支援	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
----------	----------	-----------------------	-------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICAは[ガバナンスグローバル・アジェンダ](#)において、人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が実現し、一人一人の国民が人間として尊重される社会を目指し、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化、すなわち、行政及び司法、メディアにおける制度構築・改善及びこれを担う人材の育成を行うことを目指しています。なかでも法の支配は、人身や言論の自由等基本的人権や民主主義といった普遍的価値の実現の基礎となる概念であり、指導者層を含むすべての国民が法の下におかれ、国民の権利や自由が恣意的に侵されないことは、経済・社会全般の発展を促していく上で重要と考えています。

JICAは、「法の支配」の実現に向けた協力として、①法・司法、②警察、③メディア、④選挙、⑤ビジネスと人権、の分野に取り組んでいます。法・司法分野の支援は、1990年代に市場経済化への対応を進める東南アジア諸国を対象に、民法を中心とした法整備支援の形で開始され、以後約30年に亘り、日本自身の近代化経験も踏まえ当該国の経済社会の状況に即した発展を支援すべく、法案起草を含むルール整備、法・司法機関の機能強化、司法アクセスの改善に取り組んできました。最近では、協力対象地域が中央アジア、南アジア、アフリカ等にも広がっており、日本に求められる支援の形も多様かつ変化しています。国際協力専門員には法整備支援の新しいアプローチへの転換やビジネスと人権や司法アクセスといった相対的に新しい領域で支援のビジョン策定と実施をリードすることが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

法司法分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また、開発協力人材の育成に取り組む。

- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバル・アジェンダの牽引
- ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築
- ・ JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・ JICA内のナレッジマネジメントの牽引
- ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 法曹資格および弁護士としての実務経験を有すること。
- ・ JICA あるいは国際機関の法司法分野、特に法整備支援の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・ ビジネスと人権に関する業務経験・知見・ネットワークを有していることが望ましい。

03：公共財政管理／税関・貿易円滑化	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2027年7月1日以降
--------------------	----------	-----------------------	------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

SDGsの2030年達成に向け、資金需要と動員可能な資金量との間の大きなギャップの存在が指摘され、なかでも途上国政府の多くは、コロナ禍以降、歳入不足、財政需要の拡大が生じており、国内資源動員と適切な執行が課題となっています。公共財政・金融システムは、基礎的な行政サービスの提供や開発課題の解決、その成果の持続性を担保していく前提条件の一つです。

JICAは、グローバル・アジェンダ「公共財政と金融システム」のもと、重点分野のひとつである「税関近代化支援を通じた連結性強化」について、クラスター戦略を策定し、途上国の国内資源動員強化を支援するほか、国際的な通関手続き調和化に沿った国境における通関手続き（税関等）の効率化を通じ、貿易円滑化と各国・地域の経済発展、自由で開かれた国際社会への貢献を図っています。JICAは、税関近代化の観点から、分類、評価、リスクマネジメント及び事後調査等に関する支援を国際機関とも連携して行っており、対象地域は、東南アジア・大洋州、南アジア、東・中央アジアの主要な回廊や連結性の向上が必要な地域に広がっています。また、アフリカでは、One Stop Border Post等を通じた国境での通関手続きの効率化等を行い、アフリカ大陸自由貿易圏の実現にも寄与していきます。

国際協力専門員は、こうしたJICAの取り組みを、専門的知見を活用して牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

貿易円滑化・税関近代化分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。

- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析
- ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、国際機関他関係機関との調整、人的ネットワーク構築
- ・ JICA グローバル・アジェンダに沿ったプログラム形成、無償資金協力を含む個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引
- ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ JICA あるいは国際機関の貿易円滑化・税関近代化の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・ 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言や関連分野の大学講師等人材育成の経験を有していることが望ましい。

04：公共財政管理・債務管理	格付:A(8号)	契約期間:最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2027年4月1日以降
----------------	----------	-----------------------	------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

SDGsの2030年達成に向け、資金需要と動員可能な資金量との間の大きなギャップの存在が指摘され、なかでも途上国政府の多くは、コロナ禍以降、歳入不足、財政需要の拡大が生じており、国内資源動員と適切な執行が課題となっています。公共財政・金融システムは、基礎的な行政サービスの提供や開発課題の解決、その成果の持続性を担保していく前提条件の一つです。

JICAは、グローバル・アジェンダ「公共財政と金融システム」のもと、重点分野のひとつである「公共財政」についてクラスター戦略にかかる検討を進めており、税務行政支援を通じた歳入基盤の強化、及び、公共財政管理における開発計画との整合性や規律性・持続性の強化、の二つの取組により、資金を効果的に配分し、開発政策を具現化できる財政基盤を構築することを目指します。特に公共投資管理の改善の観点から、各国計画省・財務省から各省にまたがる計画・実施・モニタリング・評価の制度と運用を整備し、必要な能力強化を行った実績を有し、また、債務管理については、世界銀行、IMF及び新興国ドナーと連携し、重債務国やハイリスク国を中心に債務管理部局職員的能力育成に取り組んでいます。

国際協力専門員は、こうしたJICAの取り組みを専門的見地から牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

公共財政管理及び債務管理分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。

- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバル・アジェンダの牽引
- ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築
- ・ JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・ JICA内のナレッジマネジメントの牽引
- ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の公共財政管理もしくは債務管理の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・ 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。

05：衛星データ利活用	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA が取り組むグローバルサウス（GS）の開発課題のうち農業、気候変動対策、都市計画・運輸、森林保全、防災などの分野においては、従前より案件の形成やモニタリングにおいて衛星のデータの利活用を推進してきました。近年、全世界的に衛星打ち上げ数の増加に伴う衛星データや解析サービスの多様化・高度化・低廉化により、途上国においても衛星データの利活用に対するニーズが飛躍的に高まり、関連する事業形成ニーズが大きくなっております。これを踏まえ JICA は、2025年6月に宇宙分野協力方針⁵を策定し、衛星データの事業形成・モニタリングでの活用を一層推進するとともに GS 諸国の宇宙担当省庁・機関への協力を推進しています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>衛星データ利活用のうち特に地球観測・GIS 解析分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA 宇宙協力方針の推進（農業、気候変動対策、都市計画・運輸、森林保全、防災などの分野での衛星データ活用強化） ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブ（APRSAF 等）に向けた情報発信、関係機関（JAXA・UNOOSA 等）との連携調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引、JICA 内外の人材育成への助言/参画 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務（GIS/AI 解析研修） <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件（衛星データ活用）：国内外における衛星データ利活用推進にかかる業務経験</p> <p>(2) 望ましい条件：国際機関、宇宙開発機関での業務経験</p>			

⁵https://www.jica.go.jp/about/dx/six_pillars/pillar_6/_icsFiles/afieldfile/2025/07/08/JICADX_Space_20250704.pdf

06：小規模農家向け市場志向型 農業振興（SHEP）	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
【募集・業務の背景】			
<p>JICAはグローバル・アジェンダ「農業・農村開発」の主要クラスターの一つとして小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）を掲げており、TICAD7において100万人の小規模農家の生計向上を目指す「SHEP100万人宣言」を表明しています。2025年8月のTICAD9においても、これまで約40万人の小規模農家がSHEPの恩恵を受けたこと、そして2030年までに共同宣言の目標を達成するためにパートナーとの連携を強化することが確認されました。100万人達成に向け、他ドナー等のパートナーとの共創も図りながら、SHEPアプローチの広域展開を更に加速化することが急務となっています。</p> <p>今回募集する国際協力専門員は、SHEPクラスター戦略に基づき、引き続きSHEP広域展開を牽引し、SHEP関連の事業の形成・実施に向けた技術的助言を行うとともに、SHEPの知見の体系化や対外発信が期待されています。</p>			
【現在想定される主な業務内容】			
<p>農業・農村開発分野における高度な専門性と国内外の豊富な実務経験を基に、SHEP100万人宣言の達成に向け、以下の事項を行う。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ JICAが実施する個別の事業（技術協力、資金協力、民間連携、本邦研修等）の形成・実施に監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ 本邦研修のコースリーダー・講師・業務 ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバル・アジェンダ「農業・農村開発」、特に「SHEPクラスター戦略」の牽引及びそのナレッジマネジメント ・ 国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、人的ネットワークの構築 ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 			
【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】			
(1) 必須条件：			
<p>農業・農村開発分野、特に小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）の専門家あるいはコンサルタント等としての豊富な経験を有すること。</p>			
(2) 望ましい条件：			
特になし			

07：民間セクター開発	格付:A(8号)	契約期間:最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」においては、途上国における民間企業の競争力強化、イノベーション創出、投資促進・産業振興等のビジネス環境整備、持続可能な観光開発、金融アクセス改善等を推進し、民間主導の持続可能で質の高い成長の実現を支援するとともに、現地企業と日本企業との連携強化を通じて途上国と日本双方の経済の強靱化も目指しています。</p> <p>今回募集する国際協力専門員は、「起業家・企業育成」、「投資促進・産業振興」等の事業に関し、専門的な助言の提供、JICA 内の技術協力・資金協力をはじめとするスキーム間の連携促進、日本内外の多様なパートナーとの共創・革新・環流に関する取組の推進、国際的ネットワークを含む対外発信が期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>民間セクター開発分野における特に高度な専門性と国内外の豊富な実務経験を基に以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施するプログラム形成、クラスター間の連携促進、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」、及びそのナレッジマネジメントの牽引 ・ 国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、人的ネットワークの構築 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件： 起業家・企業育成、投資促進・産業振興等の分野で専門家あるいはコンサルタント等としての特に豊富な経験を有すること。</p> <p>(2) 望ましい条件： 特になし</p>			

08：持続可能な畜産振興	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2027年4月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>開発途上国において、農業は食料供給や経済成長の基盤であり、貧困層の雇用と収入を支えています。なかでも畜産業は、土地を持たない脆弱層でも従事できる農業であり、畜産物は途上国において貴重なタンパク源でもあることから、食料安全保障や栄養改善、貧困削減の観点からも重要なセクターです。他方で、家畜の感染症により、生産量の20%が損失しており、家畜の衛生状態を向上し、生産性を向上することは農家の貧困削減・農村部の経済発展の観点からも急務となっています。</p> <p>このような中、JICAではグローバル・アジェンダ「農業・農村開発」の1つの柱として、クラスター戦略「持続可能な畜産業の振興～ワンヘルスの推進に向けて～」を策定し、家畜衛生強化、家畜生産技術・普及体制の確立、畜産品の流通・加工の改善等に関する畜産分野の協力案件を展開しています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>畜産・家畜衛生分野における高度な専門性と国内外の豊富な実務経験を基に、以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同分野の個別事業（技術協力／SATREPS、本邦研修、資金協力等）の戦略的な案件形成・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの技術的助言／参画 ・ 本邦研修のコースリーダー・講師業務 ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析及びナレッジマネジメント ・ 国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、専門人材の発掘・確保を含む人的ネットワークの構築 ・ JICA内外の人材育成への助言／参画（研修講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件： 畜産分野または家畜衛生分野の専門性及び JICA 専門家あるいはコンサルタント等としての豊富な経験を有すること。</p> <p>(2) 望ましい条件： 特になし</p>			

09: 海上保安	格付:A(8号)	契約期間:最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
----------	----------	-----------------------	-------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICA は、2030 年の SDGs 達成に貢献するため、主要 20 セクターについて課題別の事業戦略となる「JICA グローバル・アジェンダ」を策定しています。運輸交通グローバル・アジェンダ⁶はその一つであり、開発途上国が自らの経済成長を支え、人びとの豊かな暮らしを実現するために必要となる運輸交通施設の整備や、運輸サービスの持続的かつ安全な提供を支援することを目的としています。また、運輸交通分野における主たる CO2 排出源である自動車交通への過度な依存を抑制することにより、開発途上国の温室効果ガス排出削減に向けた取組を後押しすることも目指しています。

同アジェンダで掲げる運輸サービスの持続的かつ安全な提供には、シーレーンの自由で安全な運航の確保、主権および海洋権益の保全、そして海における法の支配に基づく平和で繁栄した海洋の実現が欠かせません。こうした観点から、JICA は 2025 年 10 月に「海上保安」分野における事業戦略⁷を策定しました。国際協力専門員には、同戦略に依りつつ、海上保安能力強化の分野で JICA の取組を牽引するとともに、その成果や知見を日本内外へ積極的に発信していく役割が期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

海上保安分野における高度な専門性、豊富な国内外での実務経験、学術経験および事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積、JICA 内への共有、さらに日本内外への発信を行う。また、開発協力を携わる人材の育成にも取り組む。

- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析
国際協力専門員としての知見を踏まえ、JICA グローバル・アジェンダの牽引に貢献する。
- ・ 国際的な情報発信とネットワーク構築
国際会議への登壇、国際的イニシアティブに向けた発信、関係機関との調整、人的ネットワークの構築を推進する。
- ・ 事業形成・実施への助言・参画
JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成、調査、実施監理、モニタリング、評価、フィードバック、フォローアップ等に対して助言・参画し、JICA 事業の質の向上に貢献する。
- ・ JICA 内のナレッジマネジメントの推進
海上保安分野における知識の体系化、蓄積、共有を主導する。
- ・ 研修・人材育成への貢献
本邦研修の講師・コースリーダーとしての役割を担う他、JICA 内外の人材育成に対して助言・参画する(講師業務も含む)。

⁶ 運輸交通グローバル・アジェンダ : <https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/index.html>

⁷ クラスタ事業戦略「海上保安」 : [cluster251127.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/cluster251127.pdf)

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件:

- ・ 日本国内における海上保安分野の行政機関で、10年以上の勤務経験を有すること。
- ・ JICAまたは国際機関において、海上保安分野の専門家・コンサルタント等として豊富な実務経験を有すること。

(2) 望ましい条件:

- ・ 20代、30代の海上保安分野人材に対する指導・育成の経験を、過去10年以内に有していること。

10: 港湾・物流	格付:A(8号)	契約期間:最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA は、2030 年の SDGs 達成に貢献するため、主要 20 セクターについて課題別の事業戦略となる「JICA グローバル・アジェンダ」を策定しています。運輸交通グローバル・アジェンダ⁸はその一つであり、開発途上国が自らの経済成長を支え、人びとの豊かな暮らしを実現するために必要となる運輸交通施設の整備や、運輸サービスの持続的かつ安全な提供を支援することを目的としています。また、運輸交通分野における主たる CO2 排出源である自動車交通への過度な依存を抑制することにより、開発途上国の温室効果ガス排出削減に向けた取組を後押しすることも目指しています。</p> <p>モノや人がグローバルに移動する現代においては、港湾・道路・空港といった物理的インフラの整備に加え、各種規制・制度の調和化、通関手続きの簡素化、さらには適切な施設の運営・維持管理を通じて、物流の信頼性・安全性を確保していくことが不可欠です。特に、海運が世界の貿易貨物の 8 割以上を担う状況下においては、グローバル化した経済活動を支える基盤として、港湾施設の重要性は一層高まっています。こうした背景から、多くの途上国政府が港湾整備や運営の改善に力を注いでいます。</p> <p>また、我が国の政策においても、港湾は「法の支配」「自由で開かれた海」「連結性の強化」といった価値を掲げる FOIP(自由で開かれたインド太平洋)における中核インフラとして位置付けられています。港湾整備は、経済連携の深化や地域連結性の強化を支える重要要素でもあり、国際協力における重要な分野のひとつです。</p> <p>このような状況のもと、国際協力専門員には、運輸交通分野のうち特に港湾・物流領域において JICA の取り組みを牽引するとともに、その成果や知見を日本内外へ積極的に発信していく役割が期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>港湾・物流分野における高度な専門性、豊富な国内外での実務経験、学術経験および事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積、JICA 内への共有、さらに日本内外への発信を行う。また、開発協力を携わる人材の育成にも取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析 国際協力専門員としての知見を踏まえ、JICA グローバル・アジェンダの牽引に貢献する。 ・ 国際的な情報発信とネットワーク構築 国際会議への登壇、国際的イニシアティブに向けた発信、関係機関との調整、人的ネットワークの構築を推進する。 ・ 事業形成・実施への助言・参画 JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成、調査、実施監理、モニタリング、評価、フィード 			

⁸ 運輸交通グローバルアジェンダ : <https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/index.html>

バック、フォローアップ等に対して助言・参画し、JICA 事業の質の向上に貢献する。

- ・ JICA 内のナレッジマネジメントの推進

海上保安分野における知識の体系化、蓄積、共有を主導する。

- ・ 研修・人材育成への貢献

本邦研修の講師・コースリーダーとしての役割を担う他、JICA 内外の人材育成に対して助言・参画する(講師業務も含む)。

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件:

- ・ 日本国内の行政機関において、運輸交通分野、特に港湾・物流の領域で、政策策定や政策実施にかかる 10 年以上の勤務経験を有すること。
- ・ JICA または国際機関において、運輸交通分野、特に港湾・物流領域での専門家・コンサルタント等として実務経験を有すること。

(2) 望ましい条件:

- ・ 20 代、30 代のインフラ分野人材に対するマネジメント・指導・人材育成経験を、過去 10 年以内に有していること。

11：都市交通	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICAはグローバル・アジェンダ「都市・地域開発⁹」および「まちづくりクラスター¹⁰」戦略に基づき、急速な都市化に伴う交通渋滞・環境悪化・格差拡大等の複合課題に対し、都市の発達段階に応じたアプローチでプロジェクトを推進しています。具体的には、客観的データを活用した課題の分析、都市・交通マスタープランにより都市の将来像を描き、投資の重複や非効率を回避した計画的なインフラ整備を計画します。その際にはTOD等の都市との一体的整備や、民間連携等の整備手法の提案、また、インフラの運営・管理、加えてそれらを支える人材育成等、包括的な取り組みを行います。こうした統合的取り組みを加速し、データに基づく意思決定を現地政府と共創するため、技術・政策・ファイナンスを横断して都市交通の持続可能性を牽引できる人材を募集します。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>都市交通分野における、高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本国内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本国内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。各業務の詳細は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICA「都市・地域開発」、クラスター「まちづくり」都市交通分野等にかかる具体的な戦略の企画と実施の支援 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関および関係者との調整、人的ネットワークの構築 ・ JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA内外の人材育成への助言/参画(講師業務も含む) ・ 必要に応じ国内・海外出張、国際会議への参加、発表を行う <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒と同等以上の学力を有する(応募分野の修士号以上を有する事が望ましい) 			

⁹ JICA グローバル・アジェンダ：都市・地域開発 | 事業について - JICA

¹⁰ まちづくりクラスター： [cities for people](https://www.jica.go.jp/cities_for_people)

- ・ 都市交通分野(交通計画、交通マスタープラン作成、鉄道沿線開発、都市交通インフラ整備等)に関する 10 年以上の行政または事業実施経験を有する
- ・ 国際協力に関心があり、過去に JICA 事業に関わったことがある(出張、コンサルタント、専門家等)
- ・ エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要なオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する
- ・ 開発途上国への出張(年 5、6 回程度)が可能であること

(2) 望ましい条件：

- ・ 国際機関や国際会議への出席・発表経験があること
- ・ 20 代、30 代の人材への指導・人材育成経験を、ここ 10 年以内に有していること
- ・ 業務を遂行するのに必要な英語力を有すること

TOEIC730 点以上(業務上、十分なコミュニケーション能力が求められる案件への対応が可能なレベル)

12 : GX 民間投資促進	格付 : A(8号)	契約期間 : 最長 5 年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日 2026 年 10 月 1 日 以降
----------------	------------	---------------------------	-------------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JGA 資源・エネルギーの目標は脱炭素と安価なエネルギーの安定供給を両立。エネルギーセクターは世界の投資額約 3 兆ドル/年の内、民間投資が約 75%を占めています。エネルギートランジション政策・計画の実施、次世代脱炭素技術の開発と社会実装、域内での資源・エネルギー共同利用を促進するには、民間投資の促進が鍵となる。特に実証段階にあるカーボンニュートラル燃料や核融合、海洋深層水利用等の社会実装には公的資金をレバレッジに民間資金を呼び込むことが重要です。そのような中、ファイナンススキームを熟知し、民間投資導入促進を図る人材が必要となっています。

【現在想定される主な業務内容】

(1) GX 民間投資促進支援

- ・ エネルギー分野（次世代脱炭素技術開発・社会実装含）に対する開発効果の高い民間主導案件のスクリーニング
- ・ 民間投資を推進する協力の具体策検討支援
- ・ MDBs(Multilateral Development Banks), DFI(Development Finance Institution), GX 推進機構等と連携した民間資金動員のレバレッジ創出・戦略化支援

(2) JICA のエネルギー協力の付加価値最大化支援

- ・ GX に伴うセクター横断協力策定（モビリティ、産業、雇用、農業、他）
- ・ 民間投資が難しい案件における付加価値協力創出（地熱、オフグリッド、水素、他黎明期のもの）
- ・ エネルギー分野における MDBs(Multilateral Development Banks), DFI(Development Finance Institution), GX 推進機構等を活用した JICA 協力のレバレッジ創出支援

(3) 従来協力の強化

- ・ 上記にかかる新規研修事業の形成・コースリーダーなどの実施
- ・ 技術協力・有償資金協力形成・実施支援
- ・ 上記に関連する国外動向の情報収集に基づく、地域別特性・戦略策定支援

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件 :

- ・ 大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- ・ 応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
- ・ 開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上）
- ・ 業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

TOEIC…860 点以上

- ・ 国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方
- ・ エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要となるオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する方
- ・ 心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

(2) 望ましい条件：

- ・ 特になし。

13：自然環境保全	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「自然環境保全」では、自然環境と人間活動の調和を図り自然環境の減少・劣化を防ぐことで多くの恵みを享受し続けられる社会の構築を目指しています。</p> <p>具体的にはクサスタ事業戦略「自然環境保全」を設定し、「自然環境を守る-自然環境の保全・回復-」、「自然環境の恩恵を生かす-Nature-based Solutions-」の2つに焦点を当て自然環境と共生する社会の実現に取り組んでおり、本国際協力専門員は自然環境保全分野で JICA の取組を促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>自然環境保全分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバル・アジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 等 <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA あるいは国際機関の自然環境保全分野、特に生物多様性・生態系保全で専門家・コンサルタント等として豊富な経験を有すること。 ・ 同分野における専門的知見の取りまとめ、国際会議等での発信において豊富な経験を有すること。 <p>(2) 望ましい条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 			

14：統合水資源管理	格付：B(7号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」¹¹では、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を実現することを目指しています。その中で、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」および「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」、並びに「村落給水」「衛生・手洗い」を主要な取組として設定し、水供給分野および水資源管理分野の事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、統合水資源管理分野で JICA の取り組みを促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の関係者とのネットワーク構築、国際潮流や途上国の動向に係る情報収集・分析、国際会議への出席、開発パートナーとの面談、その結果の JICA 事業への反映、援助潮流に対する発信に対する参画 ・ ナレッジマネジメント、知見・教訓の整理、論文等による対外的な発信 ・ 国際潮流や新たな開発課題に対応した JICA の協力方針の策定に対する参画 ・ JICA の課題別戦略である「JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略」の実施・見直し、地域/国別戦略と JICA /クラスター事業戦略の融合にかかる参画 ・ 複数のプロジェクトの組み合わせや連続、他の開発パートナーとの協働等によって、より大きな開発効果を目指すための「開発シナリオ」の策定や JICA の協力プログラムの形成に関する調査・実施管理・モニタリング等への参画 ・ 技術協力、資金協力の準備調査等の個別事業の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの参画とこれを通じた質の向上（本邦研修の講師等も含む） ・ JICA 内外の人材育成への参画（セミナー等の講師業務も含む） 等 <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合水資源管理、もしくは水資源分野の開発協力において、JICA 専門家、コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 <p>(2) 望ましい条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関や他の開発パートナーとの連携等の経験を有していることが望ましい。 			

¹¹ JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」：
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>

15：洪水対策・治水技術	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
--------------	----------	-----------------------	--------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICAが協力対象国とする開発途上国では、洪水と暴風雨が全災害のうち約7割を占めています。また、気候変動による水関連災害への影響も強くなっているとの報告が多数あり、このような国々に対しては、治水事業による災害リスク削減が極めて重要です。特にアジア諸国では日本と同様、河川の河口付近に都市が形成される傾向にあり、日本における治水の知見を海外で活用する意義は大きいです。

しかしながら治水事業には、多額の予算、時間が必要であり、一朝一夕には進まず、また、地形的な状況や河川管理の体制や法令等が日本とは相違することが多いです。対策において多様な選択肢がある中で、先方政府の意向を踏まえつつも、ドナーとして最適解を提示するためには、治水事業に係る豊富な経験を有する国際協力専門員の役割が不可欠です。本国際協力専門員は、洪水対策・治水技術分野でJICAの取り組みを牽引するとともに、本邦関係機関等との協力関係の強化、関係国際機関の同行把握・関係の強化、ならびに日本内外への発信強化の役割が期待されます。

【現在想定される主な業務内容】

洪水対策・治水技術分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有を行います。また開発協力人材の育成に取り組みます。

- ・ 「JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略」の実施・見直し、地域/国別戦略とJICA/クラスター事業戦略の融合にかかる参画と助言
- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバルアジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引
- ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築
- ・ プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）
- ・ 防災主流化に関する助言・指導・管理
- ・ 治水に関連する日本国内関連省庁（国土交通省等）、地方自治体、学術研究機関、民間企業等との戦略的関係強化
- ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 等

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 日本国内の治水事業に行政職又はコンサルタント等として従事した豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・ 治水に関する国際協カプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。
- ・ 国際会議等での登壇・発表の経験、議論のモデレーターの経験を有していることが望ましい。

16：地震対策・耐震	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2027年7月1日以降
------------	----------	-----------------------	-------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

2015年に国連世界防災会議で採択された「仙台防災枠組」には、我が国の災害経験と、それを克服するための災害対策技術・組織や法制度、防災の考え方等が反映されました。この中で JICA は「事前防災投資」による経済被害の削減に重点を置いて協力を実施しています。

世界の大規模災害による死者の多くは地震被害によるものであり、耐震分野への取り組みの重要性が高いです。地震対策・耐震分野を強化するには科学的知見によるリスク評価や耐震診断、建築物の強化のための基準や法令の策定、具体的技術の適用等が必要ですが、開発途上国では各組織間の連携や具体的な検査体制構築に係る人材の不足等が課題となっています。本国際協力専門員は、地震対策・耐震分野で JICA の取り組みを牽引するとともに、本邦関係機関等との協力関係の強化、関係国際機関の同行把握・関係の強化、ならびに日本内外への発信強化の役割が期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

地震対策・耐震分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有を行います。また開発協力人材の育成に取り組みます。

- ・ 「JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略」の実施・見直し、地域/国別戦略と JICA/クラスター事業戦略の融合にかかる参画と助言
- ・ 各種協力案件の形成・準備・審査・実施・評価段階における助言
- ・ 国際会議、他援助機関との援助協調において JICA の当該分野における協力成果・方針の説明、協議等
- ・ 学会、JICA 研修等における JICA の取組の発信・説明
- ・ 国内外における関係機関・関係者ネットワークの形成
- ・ 当該分野のナレッジ・マネジメント活動支援および職員の分野課題対応能力向上のための指導
- ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 等

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 大学若しくは研究機関での教授相当職位での研究・講演・論文執筆などの実績
- ・ 当該分野における博士号
- ・ 当該分野における国際協力の場で協力方針の立案やプロジェクト形成に対する助言の経験

(2) 望ましい条件：

- ・ 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクト等への助言等の経験を有していることが望ま

しい。

- ・ 国際会議等での登壇・発表の経験、議論のモデレーターの経験を有していることが望ましい。

17：水供給（地下水開発・給水・衛生）	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 （一年毎に更新）	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
---------------------	----------	-----------------------	--------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」¹²では、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を実現することを目指しています。その中で、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」および「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」、並びに「村落給水」「衛生・手洗い」を主要な取組として設定し、水供給分野および水資源管理分野の事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、地下水も含めた水供給・衛生分野でJICAの取り組みを促進することが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

水供給（地下水開発・給水・衛生）分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、開発に関する日本内外の知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。業務内容は以下の通り。

- ・ 国内外の関係者とのネットワーク構築、国際潮流や途上国の動向に係る情報収集・分析、開発パートナーとの面談、その結果のJICA事業への反映に対する参画
- ・ ナレッジマネジメント、知見・教訓の整理
- ・ 国際潮流や新たな開発課題に対応したJICAの協力量針の策定に対する参画
- ・ JICAの課題別戦略である「JICA グローバル・アジェンダ/クラスター事業戦略」の実施・見直し、地域/国別戦略とJICA/クラスター事業戦略の融合にかかる参画
- ・ 複数のプロジェクトの組み合わせや連続、他の開発パートナーとの協働等によって、より大きな開発効果を目指すための「開発シナリオ」の策定やJICAの協力プログラムの形成に関する調査・実施管理・モニタリング等への参画
- ・ 技術協力、資金協力の準備調査等の個別事業の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの参画とこれを通じた質の向上（本邦研修の講師等も含む）
- ・ JICA内外の人材育成への参画（セミナー等の講師業務も含む） 等

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 地下水開発・給水・衛生分野の開発協力において、開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有すること（海外出張、JICA 専門家、コンサルタント等としての経験）
- ・ 分野における専門的知見の取りまとめ、国際会議等での発信において豊富な経験を持つこと

¹² JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」：
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>

(2) 望ましい条件：

- ・ グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関や他の開発パートナーとの連携等の経験を有していることが望ましい。

18：無償資金協力／プロジェクト マネジメント	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	勤務開始年月： 2026年10月1日以降
----------------------------	----------	-----------------------	-------------------------

主な業務内容や資格・経験

【募集・業務の背景】

JICAの無償資金協力事業は、案件発掘・形成、協力準備調査、実施監理、事後監理・フォローアップまで本部及び在外事務所の複数の部署で分担していますが、2026年5月より、資金協力業務部では、実施監理に加えて、協力準備調査（無償）を担当することになりました。一方で、事業効果を最大化するためには、インフラ事業の計画、調査、設計、実施監理（調達監理、品質・工程・安全等の管理）、事後監理・評価といったプロジェクトサイクル全体を俯瞰し、技術・制度の両面から質の高いマネジメントを行うことが不可欠です。今般募集の国際協力専門員は、JICAの内部専門家として、インフラ事業を中心とする無償資金協力事業において、案件形成から評価までの各段階に参画し、技術的助言、制度改善、知見の蓄積・発信、人材育成に取り組んでいただきます。また、海外ODA事業又は国内公共事業（以下「インフラプロジェクト」という。）での経験を活かし、JICAの無償資金協力事業を円滑化させ、JICA内のプロジェクトマネジメントの高度化にも貢献いただくことを期待しています。

【現在想定される主な業務内容】

以下の無償資金協力事業に関する業務を、インフラプロジェクトの技術的知見（計画・調査・設計、契約管理、事業監理等）または、制度的知見を活かし、促進する。

【主な業務の詳細】

- ・ 案件形成・協力準備調査段階での技術及び事業マネジメントの観点からの検討、レビュー、助言（事業基本計画、調査計画、設計の内容検討、要請案件の評価等の策定支援を含む）
- ・ 協力準備調査への参画、技術支援（事業スコープ設定、コンサルタントの提案に対する技術及び事業マネジメントの観点からの妥当性・実施可能性の確認・助言等を含む）
- ・ 事業実施段階の課題解決支援：課題には、免税手続き、相手国負担事項の遅延、契約・工事進捗遅延、設計変更、追加経費・工期延長への対応、紛争解決等。対応方針への助言及び相手国政府との協議等を含む。
- ・ 制度改善・標準化に関する助言（調査・設計・実施監理プロセスの改善、FIDIC等の国際契約の知見活用）
- ・ 無償資金協力の成果・優良事例・制度概要の整理と対外発信：一般への広報に加えて、事業への参画を促進する観点での企業・大学等への発信を含む）
- ・ 他スキーム（有償資金協力、技術協力等）との連携・相乗効果発現に向けた助言
- ・ 知見の体系化、人材育成、研修や勉強会での共有

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

(1) 必須条件：

- ・ 公共インフラ事業（ODAに限らず、国内外問わず）の計画、設計、調査、事業管（監）理、契約管理等の実務経験（目安としては5年以上の経験を有すること）
- ・ 英語による専門的コミュニケーション能力

(2) 望ましい条件：

- ・ 無償資金協力または他の国際協カスキームでの調査・実施監理経験
- ・ 国内公共事業（中央省庁、地方自治体、独立行政法人、公益法人等）における基本計画・基本設計、事業調整の経験
- ・ 国際機関・援助実施機関等での等で海外プロジェクト形成・調査・監理
- ・ 開発コンサルタント・調達機関としての海外プロジェクト形成、F/S、詳細設計、契約管理の経験
- ・ 建設会社・商社・プラントメーカー等としての海外案件形成、契約管理、施工／納入等の経験
- ・ 海外インフラ事業、国際契約（FIDIC等）、Project Management 業務等の経験

19：移住と開発	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
主な業務内容、応募資格			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA は、開発途上地域の経済・社会の開発の観点から、移住と開発分野として、国際労働市場等を通じた人の移動に伴う課題の解決に取り組んでいます。移動に伴う一連の過程における労働者の脆弱性を解消し、本人、送出国、受入国にとって望ましい環境を実現することを目指しています。具体的には、技能人材・ビジネス人材の育成や労働・雇用政策の整備・改善に関する協力とともに、国際機関等と連携の上、制度・体制整備を目的とした対話及び相互学習を行っています。また、こうした取組には、日本国内の政策に資する側面を有するものがあり、2026年1月に日本政府が決定した「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において施策として位置付けられています。国際協力専門員は、移住と開発分野で JICA の取組を牽引するとともに、国際会議、学会等日本内外への発信、人的ネットワーク構築や JICA 内外の人材育成への貢献が期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>移住と開発分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA 事業の牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、国際機関や日本政府等を含めた国内外の人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引、本邦研修の講師・コースリーダー業務、JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】</p> <p>(1) 必須条件：特になし</p> <p>(2) 望ましい条件：以下いずれかの実務経験・資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA または開発協力機関で、ビジネスと人権、法制度整備、人道支援、労働雇用、産業人材育成（企業支援、職業訓練、高等教育）分野のプロジェクトに関する実務 ・ 国内の省庁や自治体における労働雇用や産業人材育成分野における実務 ・ 弁護士等、国内外における労働雇用に関連した資格及び実務 ・ 大学、シンクタンク、開発協力機関における国際労働市場に関する調査・研究 			

20：中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進（PSE）	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 （一年毎に更新）	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
---------------------------------	----------	-----------------------	--------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

近年、開発途上国への資金フローにおける民間資金の割合の上昇や民間セクター主導の持続的な経済成長の重要性を踏まえ、我が国企業の製品・技術等を活用して開発途上国の開発課題の解決に貢献する観点から、JICAは民間連携を強化している。中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）では、これまでに延べ1,600件超、中小企業に限定すると延べ1,200件超の案件を実施しており、事業終了後のビジネス化の実現があつてはじめて開発途上国の課題解決に繋がることになるものの、その実現については課題となっています。

また、開発途上国における課題解決やSDGs達成に向けて、JICAと民間企業がそれぞれの強みを活かし、パートナーシップや双方のコミットメントによる取組みを推進する、企業共創推進（Private Sector Engagement：PSE）について組織内横断的な取組みを行っています。

本募集専門員は、企業の開発途上国におけるビジネス化の成立や、企業との共創を具体的に実現するために専門的助言を行うとともに、人材育成や関係機関等とのネットワーク構築への貢献が期待されます。

【現在想定される主な業務内容】

企業経営や海外ビジネスに関する専門性と豊富な国内外の実務経験や知見を基に、民間連携事業部長・次長などととも以下の事項を行う。

- ・ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）を中心とした企業連携に関する案件発掘、審査、実施監理、事後モニタリングへの助言・参画
- ・ 企業との共創（Private Sector Engagement: PSE）推進タスクフォースへの助言・参画
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務を含む）
- ・ 関係機関（中小企業・スタートアップ支援機関を含む）等とのネットワーク構築・強化
- ・ 国内外への知見発信

国内および海外出張を依頼する場合あり。

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 企業経営、海外ビジネスにおいて豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

- ・ 企業の海外展開及び資金調達に係るアドバイザー、メンタリング業務の経験。

21：緊急・人道支援	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 (一年毎に更新)	希望勤務開始日： 2026年10月1日以降
------------	----------	-----------------------	--------------------------

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICA は、海外で大規模災害が発生した際に日本政府を代表して国際緊急援助隊（JDR）を派遣する事務局機能を担い、救助、医療、感染症対策、物資供与などの緊急援助を実施しています。近年、災害の頻発化・激甚化に伴い、国際社会では INSARAG や EMT などの国際認証制度の高度化が進むとともに、国連機関・各国救援チーム間での連携・協調の深化が求められています。

一方で、自然災害にとどまらず、紛争による複合的人道危機においても、JDR の技術・装備・調整能力等の活用が期待されつつあります。また、日本国内でも南海トラフ地震等の大規模災害が想定される中、国際活動で培われた JDR の知見やアセットを国内防災・減災に還流し、国全体の危機対応力向上に寄与することが求められています。

こうした国際・国内双方のニーズを踏まえ、JICA は JDR 事務局としての運営力の強化、専門性の高度化、組織としての実施体制強化に取り組んでいます。本募集では、これらの取り組みを専門的な観点から牽引しうる人材を求めています。

【現在想定される主な業務内容】

(1) 以下に関する指導、助言、方針案の策定・提示を行う。

- 1) オペレーション・スタンバイ体制および事務局マネジメント
 - ・ 派遣プロセス、司令塔機能、意思決定支援
 - ・ 装備・物資の標準化、保守・管理
 - ・ 派遣チーム（救助・医療・感染症等）の能力強化
 - ・ 関係省庁・自治体・外部専門家等との連携
- 2) 国際的連携・協調の強化
 - ・ OCHA、WHO 等の国際機関との連携
 - ・ INSARAG、EMT 等の国際基準に関連する活動
 - ・ 他国の緊急対応チームとの協働・連携

(2) 以下の事項の推進

- ・ 紛争起因の人道危機へのリーチアウト
- ・ 国内災害への知見・アセットの還流
- ・ 国内外の学会、セミナー等での対外的発信

(3) その他特命事項の実施

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- ・ 国内外における国際協力事業の実務経験を通算 10 年以上有していること
- ・ 緊急援助・人道支援分野において、マネジメント経験を有すること

(2) 望ましい条件：

- ・ 国際緊急援助、災害対応、人道支援の国際基準（INSARAG、EMT など）に関する専門知識
- ・ 災害医療、USAR、感染症対応、ロジスティクス、DRR 等の専門分野の実務経験
- ・ 国内外の政府機関・自治体との調整経験
- ・ 国際会議での発信、国際ルール策定プロセスへの参画経験

別紙2 「専門分野論文課題」一覧

- 指定の様式に設問を転記し、その下に回答を記載して下さい。回答はA4・3ページ以内（転記した設問を除く）として下さい。（MS ゴシック、フォント 12、手書き不可）
- 複数の設問がある場合も、合計A4・3ページ以内として下さい。
- A4・3ページ以内であれば図表・写真等を使用しても構いませんが、出典を明記して下さい。
- 上記のいずれも、設問において別の指定がある場合は、設問の指定が優先します。

01：メディア支援

設問：以下の設問1および設問2の双方について各1ページ以内で論じてください。

（設問1）途上国におけるメディア支援が民主的ガバナンスに与える影響とデジタル化が進むグローバル情報環境における国際メディア支援の新たな課題と可能性

（設問2）世界的な権威主義の台頭と報道の自由の縮小という状況の中、JICAで現状取り組む公共放送局支援（コソボ、ウクライナ）、情報省支援（南スーダン）に加え、今後求められる支援の切り口はどのようなものが考えられるか

02：法整備支援

設問：日本・JICAの法整備支援の過去30年の取組の今日的価値を評価するとともに、今後のあるべき支援のあり方について論じてください。その際以下の3つのいずれか（複数可）について触れてください。

- ・ 「途上国における法の支配（Rule of Law）強化に向けた国際協力の課題と日本の貢献」
- ・ 「司法アクセスの確保に向けた支援のあり方 — 誰一人取り残さない法制度の実現に向けて」
- ・ 「法制度整備支援における『現地オーナーシップ』と『日本の専門性』を両立させるための方策」

03：公共財政管理／税関・貿易円滑化

設問：国際情勢、特に貿易円滑化を巡る状況が大きく変化し、また、e-commerceの広がり、DX/AIの活用の進展などが進む中、JICAがこれまで重視してきたハードインフラの整備と税関近代化・貿易円滑化に資する能力開発を組み合わせる取り組みの価値と今後必要となるアプローチの革新について論じてください。

04：公共財政管理・債務管理

設問：コロナ禍以降のグローバル経済、途上国の財政状況のトレンドも念頭に、国内資源動員、なかでも公共財政管理、債務管理支援に JICA が取り組む意義と有効なアプローチや取り組むべき領域について論じてください。

05：衛星データ利活用

設問：近年世界的に進む衛星・コンステレーションの増に伴う地球観測・GIS 解析分野の環境の変化及びグローバルサウス諸国における衛星データ利活用の現状と課題を踏まえ、JICA が各分野で協力を推進するにあたり、貴方が国際協力専門員として担うべき具体的な協力アプローチを、対宇宙開発担当機関、対分野担当省庁に分けて提案してください。

【留意事項】

- ・ GS 諸国による地球観測・GIS 解析活用の課題やポテンシャルが分かるよう分析対象国・具体的事例を 1～2 件挙げてください。
- ・ 貴方の「衛星データ利活用推進業務経験」を踏まえた現実的な提案としてください。
- ・ 業務内容「情報収集・分析」「プログラム形成」「ナレッジマネジメント」「人材育成」から最低 2 つと関連付けて説明してください。

06：小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）

設問：2030 年までに「SHEP100 万人計画」を達成するために、今後 SHEP 広域展開を加速化する必要がありますが、これまでの展開状況を踏まえ、今後の戦略・方策につき、具体的に提案してください。また、SHEP アプローチを一層進化・発展させるため、今後アプローチ上、強化すべきと考えるポイントを考察してください。その際、SHEP を園芸作物以外のサブセクター（稲作、家畜、水産、果樹、灌漑など）に適用する際に留意すべき点も述べてください。

07：民間セクター開発

設問：国際社会・世界経済の動向と日本政府の成長戦略を踏まえ、JICA が民間セクター開発分野において新たに取り組むべき領域、これまでの取り組みを継続すべき領域について、ご自身のお考えを述べてください。後者については、これまでの取り組みについて改善すべき点、あるいは拡充すべき点等があれば、それらについて理由を併記の上、補足してください。

なお、回答にあたっては、以下の用語を少なくとも 1 回は活用してください。

イノベーション、AI、半導体、スタートアップ、コンテンツ、経済安全保障、国際標準化戦略、環流、雇用、海外投融資

08：持続可能な畜産振興

設問：限られた経営資源（専門家人材・資金リソース）の制約の中で、畜産・家畜衛生分野において、相手国の持続性・自立発展性の観点を考慮しつつ、より戦略的な案件形成・実施を進めるにあたり、国や課題の優先順位付けを含めた具体的な方策・留意点を提案して下さい。
また、同分野における新たな専門家人材を発掘・確保するためのアイデアを提案して下さい。

09：海上保安

設問：JICAは1960年代後半より、開発途上国・地域における海上保安分野の協力を継続的に実施してきました。近年の国際情勢を踏まえ、その協力規模は大幅に拡大するとともに、協力内容も、従来の海難救助や油防除を中心とした支援から、新たに顕在化する脅威・リスクへ対応するためのシーレーン沿岸国の海上保安機関の能力強化へと、徐々に重点が移行しています。
このような状況を踏まえ、以下の観点についての考えを、できる限り具体的かつ論理的に述べてください。

1. 日本が政府開発援助（ODA）を通じて JICA により海上保安分野の協力を実施する意義、および特に重点的に取り組むべき協力テーマ
2. JICA が当該分野において協力を実施する際に想定される実務上の課題・障壁

なお、上記 1. の議論においては、必ず「FOIP」「MDA」「OSA」の各概念に言及して下さい。

10：港湾・物流

設問：以下の設問 1 および設問 2 の双方につき、各々 A4 1.5 枚の分量（計 3 枚）を目途に論じてください。

設問 1：

多くの開発途上国では、港湾インフラの老朽化、混雑、税関手続きの非効率さ等が物流のボトルネックとなり、国際競争力の低下を招いています。これまでに自身が関わった、または知見のある国・地域の事例を踏まえ、以下について論じてください。

- ・ 港湾および港湾を取り巻く物流システムにおける主要課題
- ・ 課題が生じる背景（制度・組織・計画・資金・人材・デジタル化等の観点）
- ・ JICA が取り得る協力の方向性（技術協力・円借款・民間連携・トランジション支援等）

設問 2：以下に示す (1) ~ (3) のテーマの中から、ひとつを選び論じてください。

- (1) 国際的に「脱炭素港湾」「グリーン物流」への移行が求められています。途上国でこれを推進する際の課題と、JICA としての支援方策を論じてください。
- (2) 開発途上国では、港湾運営の効率化、透明性向上、民間資金導入などが課題となることが多くあります。港湾運営の高度化に向けた官民連携の可能性と限界を論じ、JICA としての支援方策および関与する際の留意点を示して下さい。
- (3) 港湾は物流拠点である一方、産業集積、都市開発、地域経済に対しても大きな影響力を持つ

ています。港湾開発と地域開発の連携を強化するための戦略を、事例を交えて論じてください。

11：都市交通

設問：設問1、及び、設問2の双方に回答して下さい。

設問1：開発途上国の都市交通問題に対し、日本の経験・技術・人材をどのように活用すべきか。その中でJICAの役割を具体例を交えて論じてください。

設問2：ある開発途上国都市において都市交通プロジェクトを形成すると仮定し、課題分析から支援内容の検討、留意点までを体系的に述べてください。

12：GX 民間投資促進

設問：脱炭素と安価なエネルギーの安定供給を両立させるためには、次世代技術の開発と社会実装が必要になります。これら技術の社会実装に向けた民間投資（スタートアップ含）が促進されるため、JICAは何ができるか論じてください。

13：自然環境保全（生物多様性・生態系保全）

設問：以下を読んで、（設問1）及び（設問2）の双方に回答して下さい。

人間活動の急激な増大が、大規模かつ急激な自然環境の劣化を引き起こし、気候変動をはじめ、砂漠化や生物多様性の損失等を通じ、我々の生活にも様々な影響を及ぼしています。今後も更なる人口の増加や天然資源・エネルギー等の需要増が見込まれる中、自然環境の劣化はますます深刻になり、地球環境が本来持つ回復能力の限界を超え、人々の生活に影響する不可逆的な変化が起こる可能性があります。人間活動の持続的な発展を確保するためには、これ以上の自然環境の劣化を防ぐことにより、その回復能力を維持し、回復させることが急務です。

このような状況下、JICAは技術協力や資金協力等を通じて、開発途上国が抱える自然環境保全分野課題に対して4つの共通アプローチ（「政策・計画」、「実証・モデル化」、「科学的情報基盤」、「スケールアップ」）を通じた支援を行っています。

また、SDGs ウェディングケーキ図が示すように¹³、人々の社会・経済などの営みは生物圏（Biosphere）を土台として成り立っています。人間の活動が自然環境を破壊すれば、この土台が急速に減少・劣化し、人間の生存や暮らしに対する深刻な脅威となり得ます。生物圏の保全・回復や強化に取り組むことは、海（SDGs14）・陸（SDGs15）の豊かさ、そして人々の命や暮らしを守るとともに、他のSDGs目標の達成においても欠かせない基盤を強化し、人間の安全保障の実現に大

¹³https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/icsFiles/afieldfile/2025/08/28/17_A4_JP.pdf

きく貢献するものです。

(設問 1)

ご自身の自然環境保全（特に生物多様性・生態系保全）分野での国際協力の従事経験を例に取り、開発途上国の自然環境保全（特に生物多様性・生態系保全）分野において良く見られる課題とそれら課題対処に向けた JICA の支援において特に重要と考えるポイント、それらを踏まえた効果的な協力アプローチについて自らの考えを具体的に述べてください。また、回答には、他機関との連携や外部資金の活用の観点についても含めてください。

(設問 2)

自然環境保全（特に生物多様性・生態系保全）分野での国際協力にかかる人間の安全保障のアプローチの実践を通じた JICA の取組上、重要と考えるポイントについてご自身の経験等を例に取り、述べてください。

14：統合水資源管理

設問：以下の必須設問 1 に回答してください。また、選択設問 1 あるいは選択設問 2 から **1 問を選択して**回答してください。

(必須設問 1)

持続可能な開発目標 (SDGs) において、統合水資源管理が位置付けられるゴールやターゲットの達成への課題を述べたうえで、2030 年まで、またポスト SDGs において、JICA が取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA 及び国際社会のこれまでの取り組みの課題と教訓、②SDGs の達成、またポスト SDGs に向けて重点的に取り組む協力アプローチについての考察、を含めてください。

(選択設問 1)

クラスター事業戦略「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」を推進するための「責任主体」とは、どのような能力、体制を持った主体であることが望ましいか、および国際協力において責任主体をどのように強化することで成果が最大化し、持続性が高まるか、考えを述べてください。

(選択設問 2)

国際協力において、統合的水資源管理を実施する国、地域・流域の関係者および関係機関の社会的合意形成を促進するためには、どのような協力を行うことで成果が最大化し、持続性が高まるか、考えを述べてください。

15：洪水対策・治水技術

設問：世界の自然災害のうち、豪雨や洪水による気象災害が約5割を占めており、これに、台風、サイクロン、ハリケーンによる気象災害を加えると7割弱になります。さらに近年、気候変動の影響により、気象災害の激甚化や多発化が懸念されています。また、都市化の進展に伴う人口の流入、災害に配慮しない形での開発事業の実施など、新たな災害リスクも増加しています。これらに対しては、これまでと同様の対策だけでは災害による経済被害の削減は難しく、また開発途上国の財政状況がさらなる投資に耐えられるかなどが懸案とされます。

ご自身の経験を基に、気候変動の影響や、開発・都市化に伴う新たな課題等も念頭に、洪水対策・治水技術分野での防災協力について基本的な考え方を回答してください。また、その回答を踏まえた洪水対策・治水技術を活用した具体的な国際協力の展開方法も回答してください。なお、いずれも国際協力専門員としての立場から回答して下さい。

16：地震対策・耐震

設問：開発途上国では、大地震の発生により、石積みやレンガ積みの家屋の損壊・倒壊により多数の人々が犠牲になっています。犠牲者の多くは、貧困層と言われていますが、復興していく中で、災害に強い社会づくりを目指していく必要があるものの、様々な阻害要因があるため実現には困難を伴うのが実情です。既存建物についての耐震評価ができない、発生する地震等を想定した基準等の策定ができない、耐震技術を社会に導入する体制や仕組み、人材がいらないなど多くの課題があります。

これまでのご自身の経験を基に、経済被害の削減につながり、災害に強い社会づくりを進める上での阻害要因を分析し、それを踏まえた地震対策・耐震分野の国際協力の展開方法について、国際協力専門員としての立場から回答して下さい。

17：水供給（地下水開発・給水・衛生）

設問：以下の2つの選択設問から**1問を選択して**回答してください。

（選択設問1）

持続可能な開発目標（SDGs）において、水供給や衛生が位置付けられるゴールやターゲットの達成への課題を述べたうえで、2030年まで、またポストSDGsにおいて、JICAが取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA及び国際社会のこれまでの取り組みの課題と教訓、②SDGsの達成、またポストSDGsに向けて重点的に取り組む協力アプローチについての考察、③これらにおける地下水開発・管理、村落給水・衛生分野での協力の位置づけ、を含めてください。

（選択設問2）

開発途上国の水供給における国際協力に関し、地下水を水源とする水資源開発・水供給に取り組

む意義と課題について論じてください。その上で、JICA がこれまで上記を実施してきた実績やアセットを踏まえ、今後 JICA が実施する水供給分野の国際協力において、その課題に対してどのように対処していくべきか、JICA が持つ援助手法（技術協力、有償資金協力、無償資金協力等）、他の開発パートナー、民間企業との協働を踏まえつつ、考えを示してください。

18： 無償資金協力／プロジェクトマネジメント

設問：

無償資金協力の施設（土木・建築）案件および機材案件では、(A) 案件形成～協力準備調査（JICA が発注者）、(B) G/A 署名以降の本体事業（相手国政府が発注者）という二つの段階で意思決定構造、関係者の役割が異なる中、公共投資としての妥当性確保、スコーピング、代替案検討、基本計画・基本設計、関係者との合意形成、事業実施の円滑化が求められます。あなたの経験を踏まえ、以下の設問 1、設問 2 および設問 3 の全てについて述べてください。

（設問 1）案件形成～協力準備調査段階（JICA が調査発注者）で合意しておくべき事項

海外 ODA 事業又は国内公共事業について、あなたが扱った（または類似の）案件事例を用いて、協力準備調査で確認、相手国政府と合意すべき事項とその理由、また後続段階への影響について述べてください。（※施設案件・機材案件の双方について、事例の概要を記載してください。）

なお、取り上げる観点は、案件の特性に応じてあなたが重要と考えるもので結構です。

（たとえば、公共投資としての妥当性の検証（必要性、課題構造、ベネフィット、リスク）、スコーピング・代替案の比較、基本計画・基本設計の方向性、相手国側負担事項、事業スコープ・工程・前提条件、政府間の合意が必要な事項など。）

（設問 2）無償資金協力本体事業（相手国政府が発注者）で JICA が行うべき取組

海外 ODA 事業又は国内公共事業について、相手国政府が発注者となる段階で、JICA が行うべき取組を述べてください。

なお、取り上げる観点は、案件の特性に応じてあなたが重要と考えるもので結構です。（品質・工程・安全・環境・社会配慮のモニタリング、相手国負担事項の履行確認、技術的課題の助言、政府間の協議調整、形成～調査段階の合意事項のフォローアップなど。）

（設問 3）上記取組を定着させるために JICA が行うべき対応と、あなたの専門性を活かした貢献
案件形成～協力準備調査～実施監理における制度改善、業務プロセスの標準化、調査・計画フェーズの品質向上、相手国実施機関の能力強化、知見の蓄積・共有、人材育成などの観点から、JICA として行うべき対応、その課題、課題解決策を述べてください。また、あなた自身の専門性（例：調査・計画、基本設計、施工・監理、公共事業マネジメント、行政調整、リスク管理など）に基づき、どのように貢献できるかを述べてください。

19：移住と開発

設問：以下の設問1および設問2の双方に回答してください。

（設問1）様々な「国境を超える人の移動」に関し、あなた自身の専門性を踏まえ、論じるべき「人の移動」の類型（留学、技能実習、高度人材、家族移動、難民等）を自由に設定の上、開発協力の観点から、①当該「人の移動」に伴う開発途上国における課題を明示し②その課題の解決のためにJICAが取り得る協力アプローチについて具体的に論じてください。

（設問2）設問1で論じたJICAが取り得る協力アプローチに関し、JICA以外の国内外のパートナーとの連携により、開発インパクトを最大化するための具体的なアイデアを論じてください。

20：中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進（PSE）

設問：以下の設問1および設問2の双方について回答してください。

（設問1）近年、企業利益の追求だけでなく、社会課題解決の貢献にも取り組む企業が増えています。我が国の民間企業が開発途上国での社会課題解決と自社のビジネス展開の成功を両立させる際に直面する課題、ならびにJICAが果たしうる／果たすべき役割などについて、具体例も踏まえて考えを述べてください。

（設問2）JICA Bizでは、採択事業による対象国での課題解決の目的やゴールを明確にするためのロジックモデル作成を各案件で実施しています。ロジックモデル作成マニュアル¹⁴を参照のうえ、作成過程における企業への助言等について、ご自身の経験や知見がどのように活かされるか考えを述べてください。

21：緊急・人道支援

設問：以下の設問1、設問2及び設問3の全てに回答してください。

（設問1）緊急・人道援助をめぐる国際社会と日本国内の現状・課題を踏まえ、JICAが取り組むべき課題と方向性について論じてください。

（設問2）わが国の国際緊急援助が抱える現状・課題を踏まえ、それに取り組む国際緊急援助隊事務局の組織力・実施体制強化の方策について述べてください。

（設問3）上記に対し、自身の知見がどのように生かされるか、述べてください。

¹⁴ https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/announce/n_files/Appendix05.pdf